

議会ニュース

議会運営委員会が行った道内行政調査（10月14～16日）の報告が第4回定例会において行われました。

（掲載内容は報告書を要約したものです）

・議会運営委員会
道内行政調査報告

議会運営委員会

道内行政調査報告

奈井江町議会

議員定数の変遷

- 昭和19年 定数18人
人口8万7544人
- 昭和22年 定数26人
人口1万1千624人
- 昭和42年 定数22人
人口1万4千376人
- 人口減に応じ定数を削減
- 平成15年 定数13人
（2常任委員会）
人口7千328人
- 平成19年 定数10人
（1常任委員会）
人口6千778人

議員報酬額

- 議長 26万2千円
- 副議長 20万8千円
- 委員長 19万円
- 議員 17万4千円
- 期末手当、年4・2カ月分

奈井江町

（空知支庁管内）

人口6,586人

平成20年9月末

面積88.05 k㎡

議会運営委員会・常任委員会
任期はそれぞれ4年
議会運営委員会 5人
随時開催。

まちづくり常任委員会

9人 所管事務調査として
月1回開催。

・議員定数が10名になったことにより、1常任委員会としたが、副委員長は2名として
いる。委員会定数は10名としているが、現在、議長を除く9名で構成している。

・1委員会制とする時、本会議での議論ができないのではという意見もあったが、逆に2つの委員会とすると1委員会当たりの構成人数が少なくなり、審議がきちんとできるのかということもあるし、それまでも予算、決算特別委員会等は、ほぼ全員参加の形でやってきていたので、同じようにできると思っていた。

・10名の定数、1委員会となったが、住民に対し経費削減の努力をしたというのが、非常にわかりやすいのが定数を減らすということだった。



奈井江町議会にて説明を受ける

新篠津村議会

議員定数の変遷

- 昭和22年 定数16人
人口3千161人
- 昭和38年 定数18人
人口5千507人
- 昭和50年 定数16人
人口4千398人
- 昭和62年 定数14人
人口4千171人
- 平成15年 定数12人
（行財政改革により2減）
人口3千890人

平成19年 定数10人

（調査特別委員会を設けて2減）
人口3千788人

議員報酬額

- 議長 27万円
- 副議長 23万5千円
- 委員長 21万2千円
- 議員 20万円
- 期末手当、年4・45カ月分

議会運営委員会・常任委員会
任期はそれぞれ4年
議会運営委員会 5人
総務常任委員会 4人（定数5人）

産業文教常任委員会 5人

・常任委員会は2つで、定数はそれぞれ5名としているが、総務常任委員会については、現在、議長を除く4名で構成している。

・定数削減については、先進地を視察して、議論したが、村民からいわれたものではなく議員自らの削減とした。

・議員1人当たり人口で400人に1人（定数10）が良いか、500人に1人（定数8）が良いか迷ったが、8人

議会ニュース

・ 議会運営委員会
道内行政調査報告



新篠津村議会にて説明を受ける

新篠津村

(石狩支庁管内)

人口3,747人

平成20年9月末

面積78.24 km²

では人数が少ないし、常任委員も1つになるが、それできちんと審議ができるのかというのがあり、400人に1人の定数を選択した。

- ・ 村民としては、定数を減らせば減らしたで、まださらに減らせるのではという考えを持つのかもしれない。
- ・ 今後さらに定数の削減があるなら、1常任委員会もありえるかもしれないと考える。

北海道町村 議会議長会

町村議会の現状と課題

初当選の議員の割合が少なくなってきた。

- ・ 定数削減により問口の減少。
- ・ 対価としての報酬が安い。
- ・ 議員の高齢化。
- ・ 開かれた議会づくり

・ 栗山町の取り組みで議会基本条例の制定で有名であるが、議会の活動としては、年2回以上の議会報告会を開催している。

- ・ 各地区をグループで回り、議会活動等を住民に報告、質疑に答える。

- ・ 議員だけでやっているため議員も回答できるよう勉強が必要となる。

常任委員会の掛け持ちが可能となった。

- ・ 委員会の数を減らせば委員長のポストも減らせるし、定数も削減できる。
- ・ 委員会の数を減らさずに定数削減のためには、常任委員の掛け持ちで可能。

議員定数について

定数削減は、議員のみの議論ではなく、ことを住民を交

えて議論したほうが良い。

佐呂間町の今の12人の議員はそれぞれの地域から出てきているわけで、それを減らすとなると地域の事情とかもあるの、地域、住民との対話は欠かせない。

法律上は、議案の提出権や動議の発議も12分の1との要件があるように、定数は12人が必要ではとも考えられる。

佐呂間町でも人口が減ってきており、定数も12人で良いのかとの議論が議会内外でも出ているのであれば、そこそ住民を交えて、減らすか、あるいは現状のままなのかを議論すべきなのではないか。

【視察調査を終えての所感】

奈井江町では、平成19年の改選期に定数を10名とし、常任委員会は1つとしました。が、委員会審査の後の本会議でも構成メンバーが同じになるために、本会議での活発な議論ができるのかとの不安も感じたところです。

新篠津村では、同じく19年の改選期に定数を10名とし、常任委員会は、議長を除き5名と4名の委員会としておりますが、欠席者が出た時など少人数での委員会審査がうま



北海道町村議会議長会にて説明を受ける

くいくのかとも思われます。

この2つの町村の面積は、本町の40.4km²と比べてかなり小さく、町村内の地区の数も少ないと思われる中で定数削減をして、現在10名の議員定数ということですが。

議長会の勢旗事務局長の話にもあったように、地方財政が厳しい折、議員定数の削減が全国的に進んでますが、住民の代表としての議会が正しく機能するためには、闇雲に定数削減ではなく、民意を反映するための議会として、本町の議員定数はどうするか、常任委員会の構成はどうすべきか等、住民の意見を聞き入れながら十分な議論をした上で結論を出さなければならぬと考えます。

議会ニュース

総務福祉常任委員会が行った道内行政調査
(10月29～31日)の報告が第4回定例会
において行われました。

(掲載内容は報告書を要約したものです)

・総務福祉常任委員会
道内行政調査報告

総務福祉常任委員会 道内行政調査報告

ケアハウスハーブガーデン

空知支庁管内新十津川町

ケアハウスハーブガーデン
新十津川の運営状況について

施設の特徴

給食は1日3食、栄養士の
献立で高齢者に適した食事。
男女別の共同浴室の完備、
(女性4日・男性2日)、小
浴室毎日利用可。
緊急時の対応は、24時間の
当直体制で各居室、トイレ、

浴室に緊急通報装置の設置。
必要に応じ介護保険制度を
活用し、要介護等になつて
も、安心した生活ができる。

入所者の外出、外泊等は自
由で、家族等の宿泊も可能。
生活相談員、介護職員によ
る生活相談、健康面でのアド
バイス等や健康相談も実施。

入居者の状況

男性12名、女性34名

ケアハウスハーブガーデン新十津川概要

平成10年度建築

定員50名 1人用26室 2人用12室

敷地面積：4,107㎡

構造：鉄筋コンクリ - ト造り4階建て

延べ床面積：2800.4㎡

・入所定員

ケアハウス50名

(内特定施設18名・平成15年認定)

デイサービス20名

・居室数

1人室(23.46㎡)26室

2人室(23.46㎡)12室

・職員体制

施設長、事務員、生活相談員(ケア、デ
イ兼務)栄養士1、介護職員常勤3・非常
勤3、看護師1、ソーシャルワーカー1、
ケアプランマネージャー1、その他1



ハーブガーデンにて説明を受ける

特定は要支援1から要介護
1までの18名。
施設入居者の平均年齢85歳。
町内の申込みが多い。
1階層の人が多い。
施設申込み状況として、
介護の必要のある人が多く
なつてきている。
今後において
入居時はケアハウスで入
居だが、入居者の高齢化に
伴い、特定での入居が多く
なることが予想される。

車椅子を想定した部屋の造
りでないため、利用者が必要
となつたときの対応が問
題。

特定入居者が長期入院等し
た時の対応が問題。

【視察調査を終えての所感】

ケアハウスは本来、自立し
た方の住まいという考えか
ら、入居者の介護や介助はで
きません。しかし入居時は元
気でも、年々歳を取り、自立
した生活に支障が出る可能性
もあることから、身近な職員
が24時間体制で行う特定施設
入居者生活介護を平成15年度
より取り入れていきます。

しかし、施設の設備的境界
や職員配置の状況等により、
個々の心身状況によつてはケ
アハウスでの生活存続が難し
い場合もあり、特定施設入居
者生活介護施設であつても、
今後の高齢化社会を見据えた
ときには、施設の経営と入居
者の状況により制約があり検
討すべき課題ではないかと思
われます。

本町においても、特定入居
者の状況の変化に答えられる
総体的な施設の展開が必要と
思われます。

議会ニュース

・総務福祉常任委員会
道内行政調査報告

石狩市の視察については、総務福祉常任委員会と産業文教常任委員会の合同で調査を行いました。



スクールバス混乗及び乗合自動車運行について

浜益滝川間乗合自動車

- ・年間の運行日数245日。平日のみの運行で土、日、祝日、年末年始は運休。
- ・運行は、予約のあった場合のみ運行。
- ・自宅まで送迎
- ・目的は、滝川市内の主要施設（病院、ターミナル等）まで。
- ・車両は、9人乗りのワゴン車。

- ・料金は従前より1000円前後アップし、地区毎で1350円〜2000円の設定となっている。
- ・小学生以下、障害者等は半額。
- ・1日の平均乗車人数が3人を切るとなった場合は、路線

石狩市
(石狩支庁管内)

人口61,284人
平成20年9月末
面積721.86 km²

の存廃を検討するとしているが、現在は平均乗車人数は5.5人。

浜益スクールバス

- ・年間の運行日数245日。平日のみの運行で土、日、祝日、年末年始は運休。春、夏、冬休みは平日のみ運行。
- （学校は年間205日）
- ・運行形態は、7系統12便で、朝の登校便と、夕方の下校便、そのほか、日中の空いた時間を使って、一般の人を対象に浜益便として浜益にある診療所に行つて帰ってくるもの。
- ・定期運行地区と予約運行地区に分けている。
- ・車両は、小型のマイクロバス2台。
- ・料金は従来1600円〜6400円だったものが、全地域1回2000円とした。
- ・中学生以下無料、高校生、障害者等は半額。
- ・予約便については学生が乗車しない区間なので定期でなく、北方面は月、木のみ、南方面は火、金のみ、東方面は水のみとしている。
- ・浜益滝川間乗合自動車については、1人でも予約があれば運行。1ヶ月前から予約可。

業務委託で、委託料はスクールバスが2台で1千100万円、乗合が450万円。スクールバスは、3千円で17回分の回数券あり。高齢者は、福祉サイドで2千円の助成があるため実質千円で回数券が買える。

保育所の子どもたちは、基本的に送迎は保護者ということで、乗せていない。

スクールバスの混乗者は、平均で1日54人、26〜7名の方が行き帰り利用する。



石狩市役所にて説明を受ける

【視察調査を終えての所感】

浜益滝川間乗合自動車は、ワゴン車による予約運行で、無駄な走行を省き、自宅まで迎えに行く運行形態で、本町において、大型バスに数人しか乗らない状況を考える

と、ワゴン車による乗合は有効であるとも考えます。

課題点は、従来の民間バスよりも高い料金や設定が細かく、支払いも徴収も手間がかかりそうなこと、またこの乗合自動車による運行は、浜益区の地域が海岸沿いに一列に延びており、運行経路が複雑にならずに簡潔にしやすかつたことが大きいように感じられました。

一方浜益スクールバスは、旧浜益村の時代から村内にはスクールバスはなく、学生は村の助成を受けて民間の路線バスを利用して来たそう、この民間バスについても赤字分を全額負担していたことから、それに変わるバスとして、スクールバスを運行することとし、一般の人でも一乗車につき定額の2000円で混乗できるとしたもので交付税措置も受けております。

本町においても平成22年度よりふれあいバス（仮称）の運行を計画してますが、視察をした浜益区と本町においては道路交通網や生活圏も違いがあるため、制度の良い点は取り入れながら、本町の実態に即したバス運行計画ができればと感じたところです。

議会ニュース

産業文教常任委員会が行った道内行政調査
(10月29～31日)の報告が第4回定例会
において行われました。

(掲載内容は報告書を要約したものです)

・産業文教常任委員会
道内行政調査報告

産業文教常任委員会 道内行政調査報告

沼田町
空知支庁管内

沼田町
(空知支庁管内)
人口61,284人
平成20年9月末
面積721.86km²

住宅奨励金制度について

住宅奨励金制度

- ・移住し自らの意思で町外から町内に住む者
- ・定住し永住を前提として5年以上居住する者

住宅新築 (65㎡以上)	50万円
町内業者	70万円
融雪溝沿線	150万円
土地購入 (200㎡以上)	30万円

- ・住宅取得奨励金は、奨励措置審査委員会で審議して交付を決定している。
- ・移住または定住の確約書を提出してもらう。

中心市街地活性化事業

要件

- ・商工会の会員となる確約
- ・町税の滞納がないこと
- ・新規店舗開設

建築費用の1/2

- (市街地200万円限度、その他地域100万円限度)
- 中古住宅

購入費用の1/2

- (市街地100万円限度、その他地域50万円限度)
- 賃貸の店舗

改造費用の1/2

- (市街地50万円限度、その他地域25万円限度)
- 11年度、19年度の住宅取得奨励金の実績は新築53件、中古5件で交付額は5千43万4千円となっている。

- ・融雪溝地域は町の排雪をしないので、降雪の都度、沿線の住民が融雪溝に雪を投入。
- ・融雪溝地域の助成加算は、中心街の空き地、空洞化を避ける目的。

- ・町内業者を利用した場合70万円の加算があるが、実際は町外のハウスメーカーを使っ



沼田町役場

た新築が多い。

- ・奨励措置審査委員会は、副町長及び関係課長で組織している。
- ・建て替えでも助成の対象になる場合があるが、審査委員会の審査で交付決定している。

【視察調査を終えての所感】
沼田町では、昼間の人口(就労者)と夜間の人口(定住者)を比較すると昼間の人口が多いとのこと。これは、都市部に多く見られる現象ですが、旭川、深川等から沼田に働きに来ている人が多

いとのこと、働く場所がある

るのであれば、住宅があれば住んでもらえるのではということに移住、定住を促進する制度をつくる発端となったそうです。

住宅新築には最大300万円の奨励金を、新規店舗開設には最大200万円の助成をしており、ほかにも「ちよつと暮らし移住体験」や「定住促進団地」、さらには「北海道沼田町で社長になりませんか事業」などいろいろいるな施策を行っているが、人口減少の歯止めにはなっていないらしく、また住宅奨励金のうち町内業者の施行の場合は70万円としているが、町内2箇所建築業者の企業努力も少ないことや、逆に町外のハウスメーカーの努力、差額分の値引きなどにより、実際には町内業者の利用促進にはつな

がっていないことから、本町においても定住促進のための助成等の手法には更なる検討が必要かと考えさせられる研修でありました。